

令和7年度こどもプラザ事業実施計画

基本方針		・子どもや保護者、地域の人など多様な世代が集い、子どもの健全な育成と子育て世代をみんなで支えていく環境をつくる。				
運営方針		① 子どもたちにとって魅力ある空間づくり ③ 地域の人に関われる子育て支援体制の推進 ⑤ 子育て情報の発信の拠点		② 子どもと親が育ちあう場所づくり ④ 子育て中の保護者を総合的に応援する場所づくり ⑥ 複合施設・文教地区であることを生かした連携		
こどもプラザ運営委員会		・こどもプラザの適正な運営を図る。 (学識経験者、各種団体を代表する者、学校関係者、公募による市民で構成する。) ・子どもや保護者等様々な立場からの意見を聞き、こどもプラザの運営に反映させる。				
こどもプラザ事業	目標	・保護者同士のつながりを支援する。 ・子育て中の保護者への総合的なサポートをする。		・地域での学習支援と遊びの充実を図る。 ・保護者の子育て力の向上を図る。		
	対象	・子どもとその保護者並びに若者(概ね20歳代)				
	取組事業	ねらい	留意点	実施計画()は対象者		
	みらいえ地域子育て事業	・放課後及び学校休業日の学習の場と安全・安心な遊びの場を提供することにより、児童の学習習慣の定着と児童の健全育成を図る。(NPO法人みなみ会に委託)	・NPO法人みなみ会と情報を共有し、支援に生かす。 ・こどもプラザで関わっている小中学生を学習支援へつなぐ。	【通常実施分】 みらいえを利用する児童への学習・遊びの支援(みらいえを利用する児童) 【夏休み期間中】 各小学校区のコミセン、公民館等で夏休みの宿題支援 【夏休みの教室】 夏休みの宿題における読書感想文、絵画の教室(市内の小中学生)		
	利用者支援事業	・プレイサポーター(臨床心理士)を配置し、相談できる環境を整える。 ・利用者の必要とする支援につなぐことで、不安や悩みの軽減を図る。 ・保護者の知りたい情報の収集や提供など、子育て中の保護者への総合的なサポートを行う。	・利用者が気兼ねなく相談できる関係を日ごろから築く。 ・はびいく会議で情報共有をする。	・プレイサポーター(臨床心理士)の配置 月4回 ・子育てコンシェルジュの配置(子どもとその保護者) ・はびいくサポートセンターとの情報交換会 月1回		
ライフデザイン事業	・市内中学校、高等学校の生徒を対象に、多様な仕事や働き方、結婚・出産・子育てを含む生活スタイルに触れ、人生には多様な選択肢があることや仕事と家庭(子育て等)との両立についての理解を深めるとともに、個が希望する生活スタイルの実現に向けた人生設計をイメージする機会とする。 また、大学生を中心とする若者を対象に、上記講座内容を含め、多様な価値観への理解の醸成などに向けて、参加者同士や講師との対話により自ら考え希望をもってライフデザインが描けるよう支援する。	・中学校、高校に、事業の目的を理解してもらい、各学校と十分に調整しながら講師・内容を定める。	【ライフデザイン講座】 市内中学校、高校(市内在学の中学生、高校生)7校各1回 市内18歳以上概ね30歳 1回			
こどもプラザフェスタ	・キッズ・ジュニアサポーターのメンバーの活躍の場とする。 ・高校生や大学生が、主体的に活躍できる場とする。 ・それぞれの特性を生かしながら地域と連携して子どもが体験できる場を提供する。	・学生が、主体的に活動できる場になるよう意見形成への支援・意見聴取を行い意見を反映させる。 ・必要に応じて、助言や見守りをする。	1月末実施予定 子どもとその保護者並びに若者(概ね20歳代) 市制施行20周年記念「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムと同時開催			
児童館事業 (児童の育ちの保障)	目標	・安全で安心できる子どもの居場所の提供 ・子どもの自主性、社会性、生活技術が育まれる事業を実施する。		・子どもが健やかに成長し、イキイキと活動できる行事を実施する。 ・地域や関係機関との連携を図りながら保護者の子育て支援をする。		
	対象	・主に0歳から20歳までの児童とその保護者				
	取組事業	ねらい	留意点	実施計画()は対象者		
	日々の遊び	・自分の好きな遊びを楽しむ充実感や他者と関わりながら目的をもって遊ぶ楽しさを味わう。 ・遊びを通してルールを守ることの大切さを学び社会性を育てる。	・安全に遊べるように遊具を設置する。 ・遊具の点検、清掃を心掛ける。	必要に応じて子どもの興味を引き出す大型遊具の設置(子どもと保護者)		
	定期的な遊び	わくわく工作	・制作活動を通して、工夫する楽しさや作り上げる達成感を味わう。 ・教材の正しい使い方を教える。 ・市の特産である播州織の布に親しむ。	・身近にある廃材等を利用する。 ・年齢や発達に合った工程にする。	毎週日曜日に2回実施 ※毎月最終日曜日は、様々な材料を使った自由工作(概ね2歳～18歳 定員15名)	
		おりがみあそび	・指先の巧緻性、図形の認識力、美的感性、集中力を高める。 ・教え合っ中で、人との関わりを経験する。 ・体験を通して、おりがみあそびの楽しさを知る。	・個々の子どもの発達段階に合わせて指導する。 ・親子で作ることの楽しさを味わえる場とする。	毎週木曜日に2回実施 ※おりがみ帳を配布し、参加の度に作品を綴る。(概ね2歳～18歳 定員10名)	
		体操・リズム遊び	・曲に合わせて、歌うことや表現する楽しさを親子で味わい、子どもの情懷を高めていく。 ・好きな楽器に触れ、音に親しむ。	・支援者自らが楽しむ姿を見せる。	月7回程度 ※職員指導のもと、親子で楽しく体操をする。15回参加するとメダル(ボランティアで作っていただいたもの)を渡す。(0歳～18歳と保護者)	
	教室	クッキング教室	・食材が身体にどのような影響があるのかを知るとともに、食への関心を深める。 ・包丁を使って、皮をむく、切るなどの体験をし、生活技術の向上を図る。 ・異年齢の友達と取り組むことで、上級生が下級生を思いやる気持ちや責任をもって役割を果たす経験を積む。	・衛生管理を十分に心掛ける。 ・多くの児童に体験してもらえようとする。	月1回 ※市内の元教師、職員、児童の父母、祖父母などが講師となり実施(概ね小学生～18歳 定員25名)	
		ドラム教室	・日常では体験できない楽器に触れ、親しむ。 ・色々なリズムを聴いたり、叩いたりすることで、リズム感を養う。	・異年齢で刺激を受けながら学び合う時間にする。	年2教室(1教室8回レッスン) ※職員又は、教室を卒業した者などが講師となり実施(小学生～18歳 定員各10名)	
		ソーイング教室	・ミシンを使う体験を通して、作ることの楽しさを体験する。 ・自分で作ったものを大切に使うことやプレゼントすることの喜びを知る。 ・高校生と交流を図りながら縦のつながりを育てる。	・高校生や地域の方など身近な方を講師にする。	年3回程度 ※西脇高等学校生活情報科生徒が講師となり実施(5歳児～18歳と保護者 定員各10名)	
		夏休み教室	・子どもの好きなことや興味のある教室を実施することで、夏休みならではの特別体験ができるようにする。 ・体験することで、自身の趣味や今後の活動に生かせるようにする。	・子どもの体験したいことや、好きなことは何かを把握し、教室を開催する。	夏休み期間中に4回 ※特別教室(エプロン、エコクラフトバック)(小学生～18歳) ※夏の思い出をつくろう! 多様な体験機会(小学4年生～6年生)	
		館外体験	・子どもの自主性、創造性を養う。	・子ども自身が意欲的に活動できる内容を実施する。	年2回 ※パナソニックエコテクノロジーセンター見学、那珂ふれあい館での体験教室(和紙の掛け時計やまがたまキーホルダー作り)、プラソラ見学、ヤクルト工場見学等(小学生～18歳 定員各20名)	
		その他	・必要に応じて実施していく。 ・子どもの体力、持久力を養う。	・子どもの発達状態や状況に応じて、必要な内容を柔軟に取り入れていく。	・山登り年2回程度	
	イベントの実施	季節の行事、伝統行事	・季節を感じる。 ・古くから伝えられている行事には、一つひとつ意味や願いがあることを知り、次世代へ大切につないでいく気持ちを育てる。 ・父の日、母の日、敬老の日には、感謝する気持ちを育てる。	・年齢に応じて、行事や伝統の意味が理解しやすいように紙芝居、絵本等を活用する。	・季節や行事毎に、工作やクッキング教室等にあわせて実施(概ね2歳～18歳) ・山登り年2回程度	
		青空こどもプラザ(青空サーキット)	・屋外で、身体を存分に動かして、大胆な遊びを楽しむ。 ・中学生にとって、自身の運動能力を高める場にする。	・安全に遊具を設置し、職員が必ず各遊具に付く。	年4回程度 ※季節ごとや他課のイベントに協力して実施(概ね2歳～18歳と保護者)	
出張こどもプラザ	・こども園、保育園、各地区へ様々な遊具を持ち出し、遊びの支援をする。 ・遊具の特性を生かし、全身及び手先を存分に使って遊ぶ体験をする。 ・休日のこどもプラザの利用へとつなげる。	・年齢や発達段階に応じて、使う遊具をこども園、保育園等と調整する。 ・各地区へは、子どもの年齢や要望に応じて準備する。 ・怪我がないように安全マット等は、十分に用意する。	こども園・保育園・各地区(地域のイベントも含む)と調整 ※子どもの年齢やねらいにより遊具を選定(就園児)			
中高生の居場所と活躍の場づくり	・相談しやすい環境をつくり、中高生の悩みや不安の軽減を図る。 ・日頃の子どもとの会話を大切にし、子どもの意見をくみとり、事業やイベント等に反映させる。 ・それぞれの趣味や挑戦したいことが見つけられるよう工夫した環境設定やイベントを行う。 ・自身の力が発揮できるような活躍の場を持つ。	・常に小中高生に関わり、声掛けを心掛け、身近な大人になるようにする。 ・子どもの意見を児童館で反映できるように職員同士共有する。	・通常の利用とは別に、毎週月曜日の午後4時～5時に中高生限定の時間を設ける。			
こどもプラザキッズ・ジュニアサポーター	・子どもが社会の一員として参画できる機会を創出する。 ・子どもの視点に立った居場所づくりをする。	・支援者は、社会通念にとらわれない。 ・子どもに大人の価値観を押し付けない。 ・誘導したいゴールを支援者が持たない。	・必要に応じて実施(市内小学校・中学校・高校生)			
多世代交流	・地域の大人や祖父母世代がそれぞれの立場で児童に関わることで、子育ては地域全体でしていくものであるという意識の醸成を図る。	・気軽に声をかけたり、頼れる関係を日ごろから作っていく。	・各教室やイベントの講師として関わる。			
児童向けサテライトの充実	・児童が友達や保護者と関わりながら遊びを楽しむ。 ・年齢や発達に合った、生活力が身につく体験の場を提供し同年齢や異年齢の関わりを深める。 ・異年齢の交流ができる事業や遊びを取り入れ縦のつながりを深める。	・それぞれの特色を生かした居場所づくりをする。 ・定期的なイベントを開催し、友達や親子で楽しみながら色々な遊びを体験できるようにする。	・それぞれの特色を生かした居場所づくり ・定期的なイベントの開催			

		児童厚生員の質の向上	・自ら進んで子どもの権利について学習を行った上で、活動や支援をする。	・職員個々の性格を生かしながらも共通の理解で子どもに関わる。	・自主学習 ・研修会への参加	
		他課及び他機関との連携	・他機関と連携することで、児童の体験や学びの機会を多く提供する。 ・様々な機関と連携した講座等を実施するなど地域全体で子育て支援に携わる体制を構築する。	・他課からのイベント協力等の依頼は、積極的に受ける。	図書館、生活文化総合センター、はびいくサポートセンター、男女共同参画センター、健康都市推進課、商工観光課、県立こどもの館、など	
子育て支援事業（地域子育て支援拠点・子育て学習センター事業）	（家庭域の子育ての向上）	目標	・保護者同士のつながりや仲間づくりの支援及びリーダーの育成・支援をする。 ・家庭や地域の教育力向上に向けた支援をする。	・地域とつながるための機会を提供する。		
		対象	・主に子育て中の保護者			
		取組事業	ねらい	留意点	実施計画（ ）は対象者	
		西脇おやこ交流教室	平日（年齢別・4グループ）	・保護者の子育て力を引き出し、家庭の教育力の向上を目指す。 ・総合的な遊びの場や学びの場を提供し、保護者の自立的・主体的な子育てを支える。 ・登録している保護者同士がつながり、お互いに助け合い、支え合えるような関係をつくる。 ・命の尊さに気づき、わが子を愛しむ心や人を大切にすることを育てる。 ・主体的な活動を進める機会を提供し、保護者同士が意見を出し合い協力する中で、団結力を深める。	・孤立しがちな保護者には、支援者が寄り添いながら他の保護者へつないでいく。 ・楽しむだけの場ではなく、子どもとの関わり方を学び、地域や家庭においても実践できる内容とする。	月2回 （市内幼児0歳～5歳と保護者）
			休日（1グループ）			月1回 （概ね小学校低学年までの児童と保護者）
		ボランティア委託事業	へそっこ広場			年11回 へそっこランド 子育て支援ボランティア ハッピーネーブル （概ね就学前の親子）
			きらきら広場	・様々な体験を通して、我が子への関わり方や遊び方を身に付ける。 ・支援してもらった保護者が、将来は、支援者になれるような体験をする。 ・ボランティアグループが活躍できる機会とする。	・子育て支援に関する情報を提供する。 ・必要に応じて、ボランティアに助言していく。	年11回 あいあいランド 子育て支援ボランティア きらきら （概ね就学前の親子）
			クリスマス会			12月に1回 市内で子育てボランティアをしているグループ
		つどい事業	ベビーマッサージ	・スキンシップを通して親子の絆を深めていく。 ・心地よい刺激で情緒の安定を図る。 ・代謝を高める。	・親子のコミュニケーションになるようにする。 ・実施前の体調の確認をする。	月に1回（みらいえのみ） （首がすわってから6ヶ月までの親子 定員8組）
			びよびよのつどい	・概ね首がすわるまでの期間の親子を対象に、困っていることや、母自身の産後の健康状態を尋ねたりしながらゆったりと過ごしてもらう。 ・産後の保護者同士がつながることで、見えない不安の軽減を図る。	・産後は、やる気が無くなったり、涙もなく涙が出るなどがあるなどの症状が出るのは、ホルモンのバランスが悪くなっていることから起こることを伝える。	月1回 （6ヶ月までの親子 定員8組） 手形や記念
			ベビのつどい	・首のすわった乳児から概ね1歳半までの子どもと保護者が、触れ合い遊び等を通して、親子関係を深める。 ・保護者同士がつながっているプログラムを実施する。	・転入等で、初めて参加する親子には、支援者がつなぐ役割をしていくよう心掛ける。 ・消極的な保護者には孤立しないように意識して配慮する。	月3回 ・みらいえ 1回 ・あいあいランド、へそっこランド 各1回 （首がすわってから1歳半までの親子 定員 みらいえ15組 あいあい8組、へそっこ10組）
			みんなのつどい	・保護者が孤立しない仲間づくりをする。 ・各親子に合った支援を行う。 ・子育ての知識を高める場所にしていく。	・保護者同士がつながっていきける内容を実施する。 ・発達年齢や保護者の子育て経験値を把握しながら事業を実施する。 ・単なる非日常のイベントにならないように、日常の生活の中で生かせる内容にする。 ・子育てに係る情報をプログラムの中に入れる。	【みんなのつどい】月3回 ・みらいえ、あいあいランド、へそっこランド 各1回 （概ね就学前の親子 定員 みらいえ15組 あいあい8組 へそっこ10組） 【みんなのつどい（工作）】月2回 ・あいあいランド、へそっこランド 各1回 （概ね就学前の親子 定員 あいあい8組 へそっこ10組）
			多胎児のつどい	・多胎児ならではの良さや大変さを分かちあう。 ・子ども同士、保護者同士が仲間づくりをする。 ・情報を交換することで、子育てに役立てる。 ・多胎児ならではの子育ての知識をつける。	・参加しやすい安全な環境を設定する。 ・保護者が、思いを十分に話せるように時間を設ける。 ・多胎児である保護者自身の経験も情報提供してもらう。	2か月に1回 （多胎児の親子）
			出張みんなのつどい	・未就園の子どもと保護者が、こども園等の園児と交流することでお互いに関心を持つ。 ・未就園児の保護者が、こども園等での生活を知ること、我が子の就園を安心して迎えることができるようにする。	・適切な情報発信を行う。 ・事前の調整を十分にすることで、事業のねらいをこども園等に理解してもらう。	各園と調整 （園児と未就園の親子）
		保護者向けサテライトの充実	・子育て中の親子等が、気軽に集い相互交流し、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供する。 ・保護者自らが、積極的に事業を提案や企画をしていく。	・保護者同士が、交流しやすいように支援者が繋ぐ声掛けをする。 ・会話のなかから、保護者の好きなこと、得意とすることなどを知り、積極的に活躍できるように助言や見守りをする。	・教室参加後のお弁当会 ※月1回、主にへそっこランドで実施 （0歳～1歳と保護者）	
ボランティアサークル支援	・自分たちができることは何かを考え、人の役に立てることへの喜びを感じることができる機会にする。 ・子育て支援に必要な技術や知識を身に付ける。 ・保護者の参加する研修会で、児童を託児することで、子どもと触れる機会を多く持ち、活躍できる場を作る。	・ボランティアが活動しやすいように、助言する。 ・保護者がボランティアに関心を持ち、次世代のボランティアになれるよう推進していく。	・事業内容についてのアドバイス ・事業やイベントでの託児（子育て支援者、子育てボランティア等）			
サークルみつけ支援	・臨床心理士や子育てコンシェルジュ、児童厚生員等が保護者の知りたい情報を提供したり、子どもへの関わり方や困ったことへの対応を伝えていくことで、発達に遅れのある子どもや、発達障害の子どもに保護者に係る負担を軽減する。 ・講座や事業に積極的に参加できる機会を提供し、子育てに役立つ知識を高める。	・子どもの特性を理解し、柔軟に対応する。 ・適切な情報を伝えるために、関係課と連携をとり、情報を収集していく。	月1回程度 ※保護者同士での情報交換、研修等			
地区マミー支援	・子どもの居住地で仲間と活動し、地域の保護者同士がつながることで、親子の孤立・孤独な子育てをなくす。 ・保護者が自主的に活動していけるよう親子の力を引き出すよう働きかける。 ・保護者が、子育て等で困っている時に、寄り添って一緒に考えてくれる地域の仲間をつくる。	・保護者が、活動をしていく中で、資金面で負担がかからないよう、様々な情報（無料の講師やイベント、助成金など）を把握し、提案・紹介できるようにする。	・地区毎に活動 ・年1回 地区毎に子育てフェスティバルを開催 ・地区マミーの紹介や参加案内をする。 （概ね就学前の親子）			
他課及び他機関との連携	・様々な機関と連携した講座等を実施するなど地域全体で子育て支援に携わる体制を構築する。 ・保護者の学びの機会を多く持てるようにする。	・他機関職員との情報交換を心掛ける。 ・連携して講座やイベントができるように工夫をする。	・シニアカレッジ、いすみ会、医師会、社会福祉協議会等			
その他	支援者の質の向上	・子育てに係る様々な知識や情報を絶えず収集し、保護者の不安や悩みに寄り添いながら、支援できるようにする。 ・自身のスキルアップのために、苦手な分野に挑戦したり、研修を意欲的に受ける。 ・近隣市町の支援者同士の研修を継続し、情報交換をしながら、お互いのスキルを高め合う。	・技術面だけでなく、保護者の気持ちに寄り添えるように心がける。 ・職員間で、お互いに良いところを学び合う。	・研修会等への参加 ・先進地への視察		
	北播磨広域定住自立圏（加西市・加東市・西脇市・多可町）	・圏域において子どもを安心して産み育てる環境を推進するため、虐待防止のための施策を実施するなど子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。	・子育て支援の共通理解と知識で、連携した支援ができるようにする。	・年間8回 各市町2月情報交流の場、研修会を担当 ・年1回 子育てフェスティバル（3市1町在住の未就学の親子）		
	北はりま定住自立圏（西脇市・多可町）	・多可町と情報交換をしながら、協力して子育て支援をする。 ・イベントや事業でお互いの特徴を生かして実施する。	・それぞれの市町のねらいを事前に調整し、楽しんで参加できるようにする。	・イベントや教室開催に合わせて実施（概ね年3～4回）		
	子育て新聞発行	・子育てに係る様々な情報や学びの発信（毎月1回発行）をし、意欲的にイベントや講座に参加できるようにする。	・支援者からだけでなく、保護者からの意見や情報も取り入れていく。	月1回（はびいくサポートセンター、健康都市推進課、図書館等の情報も掲載）		
	アンケートの実施	・こどもプラザの取組が、より充実したものになるように、定期的にアンケートを実施し、利用者の意見を反映していく。特に、子どもが意見を言いやすいよう環境等に配慮する。 ・教室生には、自らがしたいこと、学びたいことを提案してもらいながら活動内容を充実させていく。	・年間2回実施（その他必要に応じて実施する。）	年2回程度実施（その他必要に応じて実施）		
	情報発信	・様々な媒体を通して、子育て情報を広く発信し、親子の参加を増やしていくとともに、孤立家庭をなくしていく。 ・子育てアプリでは、はびいくサポートセンターが実施する健診やこどもプラザの事業を紹介し積極的に参加できるようにする。	・他課で実施する講座やイベントを把握し、チラシの配布等の機会を多くする。 ・チラシ作成やSNS発信のスキルを上げる。 ・こどもプラザが実施する大型イベントの参加は、事前予約申込制とする。	・子育て応援アプリの活用 ・チラシの配布、防災無線等での周知 ・ラインやフェイスブック等SNSでの周知		